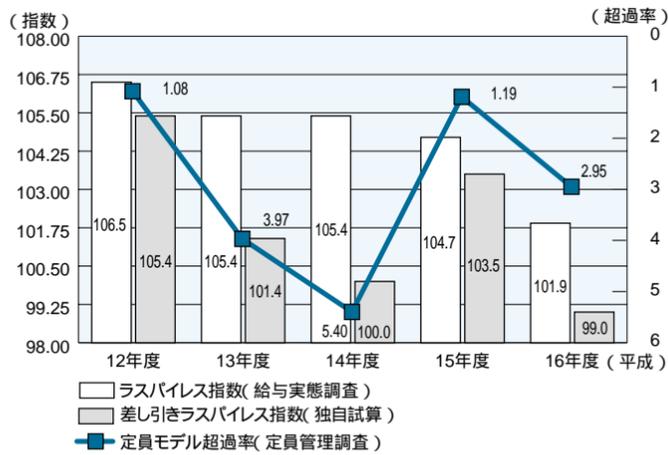
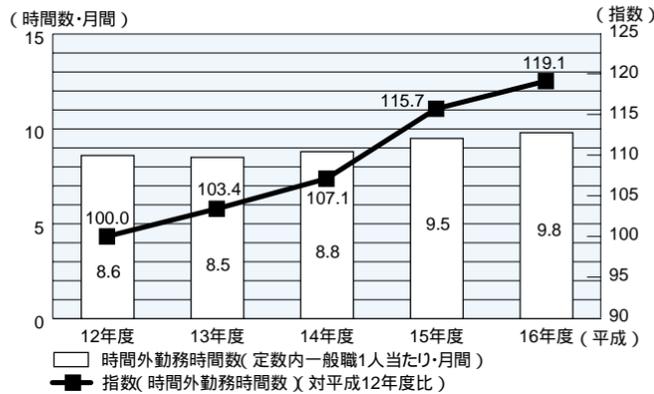


図表6-2 ラスパイレス指数および定員モデル超過率の推移



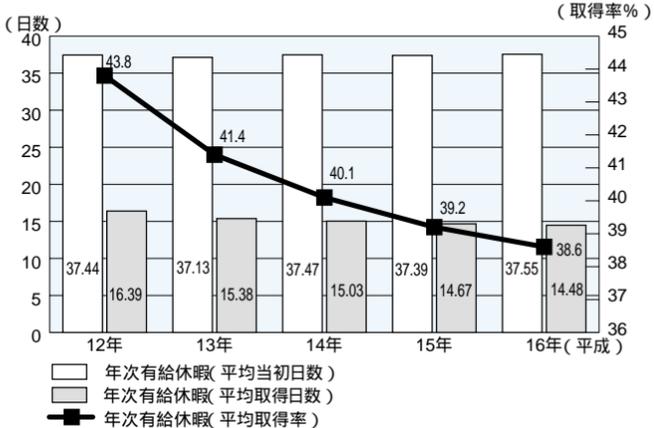
(注) 各年度4月1日現在のもの。  
ラスパイレス指数とは、学歴別、経験年数別に平均給料額を比較し、国家公務員の給料を100とした場合の当該地方公務員の給与水準を示したものである。  
定員モデル超過率とは、地方公共団体の職員数と最も関連が深いと考えられる人口・面積などの行政需要指標を基礎として、総務省において算定したモデル職員数との比較を行ったもの。  
差し引きラスパイレス指数とは、ラスパイレス指数から定員モデル超過率を差し引いて求めたもので、三鷹市が独自に試算したものである。

図表8 時間外勤務時間数の推移



(注) 時間外勤務時間数は、時間外勤務手当の対象となる係長職以下の職員の平均。

図表9 年次有給休暇取得日数の推移

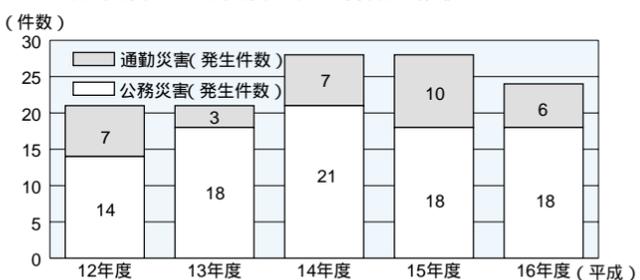


(注) 対象は毎年12月31日に在職していた職員。  
平均当初日数とは前年からの繰り越し分を含む1月1日の日数を、平均取得日数とは1月1日から12月31日までの取得日数を表すもの。

図表10 分限および懲戒処分の推移(年度の単位は平成、数値の単位は人)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
分限処分	免職	0	0	0	0	
	降任	1	0	0	0	
	休職	10	14	16	17	22
	降給	0	0	0	0	0
懲戒処分	免職	0	0	0	0	
	停職	0	0	0	0	
	減給	0	1	3	0	2
	戒告	0	0	0	4	3

図表18 公務災害・通勤災害の発生件数の推移



図表11 職員の服務の状況(服務に関する基本原則の概要)

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければならない。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはならない。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければならない。
争議行為等の禁止	職員は争議行為(ストライキ)等をしてはならない。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密をもらしてはならない。退職後も同様です。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成等に関する等の政治的行為をしてはならない。

図表12 職員の研修および勤務成績の評定の状況(研修の概要)

区分	研修名	研修数	人数
階層別研修	人事考課研修	7	226
	課長研修	1	6
	係長研修	3	37
	主任研修	1	14
	政策課題研修	1	24
	接遇研修	3	44
	現任研修	5	89
	新任研修	1	18
	保育園長・園長補佐研修	2	38
	技能労務職研修	1	22
実務研修	OA研修	5	64
	文書実務研修	1	19
	窓口英会話研修	1	6
特別研修	市長との対話交流会	19	183
	一般教養研修	3	113
	女性問題研修	1	7
職場研修	上級救命技能取得研修	1	23
	上級救命技能再取得研修	14	342
	各部課職場研修	15	726
合同研修	第3ブロック等合同研修	5	52
	東京都市町村職員研修所派遣研修	56	298
派遣研修	東京都等主催研修	6	7
	管外派遣研修	4	4
	諸講習会派遣研修	86	150
自主研修	通信教育研修	(1人当たり)	89
	自主研究グループ	(グループB)	68
合計		2,669	

図表14 職員の福祉および利益の保護の状況(共済組合事業の概要)

区分	概要	件数
給付事業	短期給付(法定給付・附加給付等)	1,398件
	長期給付(退職・遺族共済年金等)	35件
福祉事業	人間ドック利用者	304人
	脳ドック利用者	32人
	婦人科検診利用者	180人
	契約宿泊施設利用助成	245件
	パッケージ旅行利用助成	236件
	直営保養所(シーサイドいづたが)	33件
	貯金事業	666人
	貸付事業	512件

図表15 職員の福祉および利益の保護の状況(職員互助会事業の概要)

区分	概要	回数/人数
総会		1回開催
理事会		6回開催
互助会だより発行		13回発行(毎月1回、臨時号1回発行)
共済給付事業		793件
厚生事業	利用者数 延べ	4,411人
福利施設利用事業	利用者数 延べ	1,292人
保養所利用事業	延べ	385泊
食堂等補助事業		熱水費ほか補助
教養普及事業	利用者数 延べ	1,322人
図書等購入		1,225冊
職員家族サービス事業	観劇 1,036人 参加 遊園地 886人 参加	
体育事業	利用者数 延べ	97人
生活資金貸付金		47件
互助会サークル事業		
ア 教養部関係 所属サークル助成		7部
イ 体育部関係 所属サークル助成		13部
ウ その他 自主サークル助成		5部
エ 阿波踊り助成	(みたか市役所連)	
一般生命保険(団体扱)		10社
その他全国市長会任意保険・個人年金・損害保険など		991人 加入

(注) の付いている事業については平成17年度からアウトソーシングを導入したことにより、事業内容の大幅な見直し(全部または一部廃止)を行いました。

図表20 公平委員会の報告事項

区分	平成16年度当初係属件数	新規申立件数	処理件数					平成16年度末係属件数
			申立容認	申立棄却	却下	取下げ	計	
勤務条件に関する措置の要求	0	0					0	0
区分	平成16年度当初係属件数	新規申立件数	処理件数					平成16年度末係属件数
			処分取消	処分容認	却下	取下げ	計	
不利益処分に関する不服申立て	0	0					0	0

図表13 職員の研修および勤務成績の評定の状況(人事考課制度の概要)

区分	概要
考課の趣旨	職員の能力開発および人材育成、職務能率の向上、勤労意欲および満足度の維持向上、職場における問題の解決ならびに公正な処遇の基礎資料とするため。
考課の対象者	課長補佐職以下の職員(条件付き採用期間中の職員や休職中の職員などは除きます)
考課の基準日および対象期間	毎年11月1日を基準日として前年の11月1日から本年の10月31日までの期間を考課の対象期間としています。
考課の構成	第1次考課、第2次考課および総合考課
考課の要素	主事級(主任・主事)については、業績評価として仕事の成果、能力・態度評価として課題発見力、課題解決力、知識・技術、マネジメント力、接客能力、対人関係能力の各要素(計7要素)が定められています。副参事級(課長補佐職・係長職)については、業績評価として仕事の成果、能力・態度評価として課題発見力、課題解決力、知識・技術、組織マネジメント力、市民・状況対応力、人材活用および対人関係能力の各要素(計8要素)が定められています。
考課の段階	AA(最高レベル) A、B(標準) C、D、E(最低レベル)の6段階評価
考課者および考課方法	被考課者の上司である管理職(部長職、課長職および課長補佐職)を考課者と定め、第1次考課および第2次考課については絶対考課で行い、総合考課については相対考課で行っています。
考課の実施状況	平成16年度においては997人に考課を実施しました。
考課者研修	新たに管理職となり考課者となったものに対して、新任考課者研修(17時間)を実施するとともに、それ以外の考課者に対しても毎年度考課者研修(7時間)を実施しています。

図表16 職員の福祉および利益の保護の状況(健康診断の概要)

事業項目	受診者数
定期健康診断	1,010
VDT作業従事者健康診断	209
腰痛・頸肩腕症健康診断	760
胃検診	59
採用試験時健康診断	23

図表17 職員の福祉および利益の保護の状況(健康教育の概要)

テーマ	参加人数
熱中症対策研修	52
メンタルヘルス一般研修	43
メンタルヘルス部課長職研修	33
セクシュアルハラスメント防止研修	59

図表19 市長表彰などの概要

区分	概要	件数
市長表彰(ベストブラクティス表彰)	27課から30件の応募	優秀賞 4課 優良賞 4課 努力賞 4課
職員提案	政策提案20点、業務改善提案10点の計30点の提案	最優秀賞 1点 優秀賞 5点 努力賞 23点 奨励賞 1点

(平成16年度実施)